

令和6年度 老人福祉施設実地指導監査 主な指導事項一覧

指導事項	ポイント
運営規程の記載事項が実態と相違している。	運営規程の記載内容は実態に即した内容とし、記載内容に相違がないかを定期的を確認するなど、常に整合を図るようにしてください。 なお、運営規程を変更する場合は、あらかじめ寝屋川市に届け出てください。
従業員又は従業員でなくなったものに対して、業務上知りえた利用者及び利用者の家族の秘密を漏らさないための必要な措置がとられていない。	従業者又は従業者でなくなった後においても、秘密を保持すべき旨を雇用時等に取り決める等、必要な措置を講じてください。なお、派遣労働者や嘱託医の場合も措置を講じる必要があります。